

矢吹町通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取組の方針 ～

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「矢吹町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

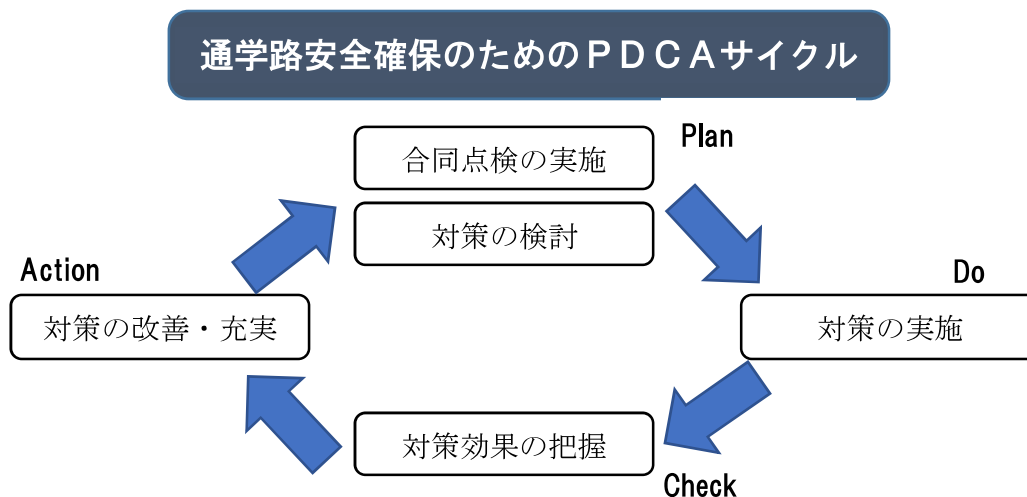
- ・国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所
- ・福島県県南建設事務所
- ・白河警察署交通課
- ・白河警察署矢吹交番所
- ・矢吹町交通教育専門員
- ・矢吹町都市整備課
- ・矢吹町まちづくり推進課
- ・矢吹町教育委員会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校区ごとに、それぞれ毎年1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を考慮し、できる限り交互に行います。
- ・効率的で効果的に合同点検を行うため、各学校の安全点検結果の集計を活用する等して通学路安全推進会議において、重点課題を設定し合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について箇所ごとに、歩道整備や道路標示等のハード対策や交通安全教育、交通規制等のソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図り迅速な対処と対策に努めます。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケート等を実施し、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、必要に応じて臨時点検、緊急点検を行います。

4 対策箇所図、箇所一覧表

・小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、情報共有等を図ります。

【添付資料】

- ・別添① 対策一覧表
- ・別添② 対策箇所図

令和2年12月現在

対 策 一 覧 表

【矢吹小学校学区】赤色

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度等
1	県道矢吹天栄線	矢吹町花咲・井戸尻地内	大型車両の交通量が多く、歩道が狭いため、車両が接近し、通学路として危険	歩道設置	福島県	
2	町道一本木29号線	矢吹町中町・大町地内	歩道が設置されておらず、交通量が多く、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	矢吹町	平成28年度から事業に着手
3	国道4号	矢吹町中町・大町地内	国道4号の交通量の多から歩道橋が設置されているが、老朽化が著しく、通学路として危険	歩道橋補修・更新	郡山国道事務所	
4	町道舘沢田内線	矢吹町井戸尻・東の内・田内地内	歩道が設置されておらず、大型車両の通行が多く、通学路として危険	歩道設置	矢吹町	平成29年度から一部区間で事業に着手
5	町道北町新町線	矢吹町北町・本町・中町地内	歩道が狭く、側溝の老朽化も進んでおり、通学路として危険	歩道拡幅・改築更新	矢吹町	
6	県道郡山矢吹線	矢吹町南町地内	東北自動車道下のボックスカルバート付近の道路に歩道がなく、車両が接近し、通学路として危険	歩道設置	福島県	
7	県道棚倉矢吹線	矢吹町新町地内	当路線から町道への通行規制により町域が南北に分断され、地域住民の児童の送り迎え等に支障をきたしており、危険	交差点改良	福島県	
8	国道4号	矢吹町滝八幡・舘沢・舘沢・大町・花咲・北浦地内	交通量の多く渋滞が慢性化しており、一部区間では歩道が狭く、また横断時の通学路として危険	道路拡幅・安全対策	郡山国道事務所	

【善郷小学校学区】緑色

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度等
1	町道曙町14号線	矢吹町小松・東郷地内	歩道はあるが、児童の利用が多く、車両への注意喚起や減速啓発、さらに歩道施設の老朽化が進んでおり、通学路として危険	歩道改築更新	矢吹町	
2	町道八幡町善郷内線	矢吹町善郷内・小松・曙町・八幡町地内	駅利用者等で自転車、歩行者の利用が多い道路で、歩道が設置されておらず、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	矢吹町	平成22年度から一部区間で事業に着手
3	町道田町大池線	矢吹町善郷内・小松・曙町・八幡町地内	交通量が多く、歩道が設置されておらず、一部交差点が複雑で見通しが悪く通行、通学路として危険	歩道設置	矢吹町	平成30年度から一部交差点改良に着手
4	町道一本木29号線	矢吹町曙町・一本木地内	交通量が多く、歩道が設置されておらず、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	矢吹町	平成28年度から事業に着手
5	町道東郷小松線	矢吹町小松地内	小学校付近の変則的な交差点で幅員も狭く、交通量も多く、歩道が設置されておらず、通学路として危険	改築を含めた歩道設置	矢吹町	

【中畑小学校学区】黄色

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度等
1	町道中畑上敷面線	矢吹町中畑地内	歩道は設置されているが、一部区間において近隣から土砂が歩道に流れ込むため、通学路として危険	道路改築・補修	矢吹町	
2	県道泉崎石川線	矢吹町松倉・上敷面地内	大型車両の交通量が多く、一部区間で歩道が設置されておらず、通学路として危険	歩道設置	福島県	
3	県道棚倉矢吹線	矢吹町鍋内地内	歩道は設置されているが、一部区間で歩道が狭く、車両が接近し、通学路として危険	歩道拡幅・道路拡幅	福島県	
4	町道中畑2号線	矢吹町中畑・中畑南地内	歩道が設置されておらず、見通しが悪く、交差点付近横断時の通学路として危険	歩道設置・安全対策	矢吹町	
5	県道須賀川矢吹線	矢吹町寺内・寺内西・中畑地内	歩道がなく、道路幅員が狭いため、車両が接近し、一部区間では見通しが悪く、通学路として危険	歩道設置・改築更新	福島県	一部区間で事業に着手
6	県道須賀川矢吹線	矢吹町西長峰・東長峰・松房・根宿地内	歩道がなく、道路幅員が狭いため、車両が接近し、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	福島県	一部区間で事業に着手
7	県道須賀川矢吹線	矢吹町上前・前久保・沢尻地内	歩道がなく、道路幅員が狭いため、車両が接近し、一部区間では見通しが悪く、通学路として危険	歩道設置・改築更新	福島県	

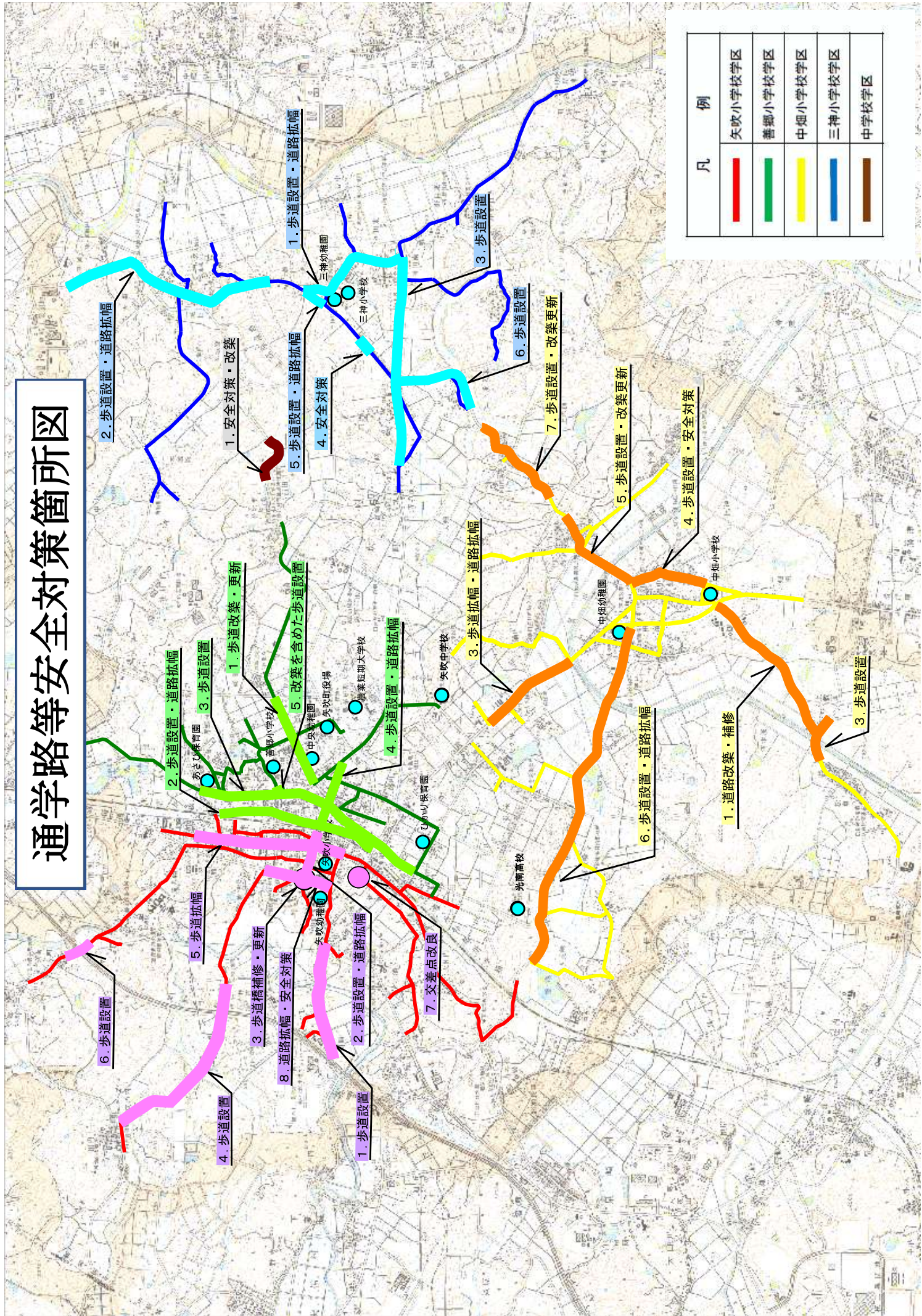
【三神小学校学区】青色

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度等
1	町道神田西線	矢吹町神田西地内	大型車両の交通量が多く、歩道が設置されておらず、見通しが悪く、一部区間では道路幅員が狭いため、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	矢吹町	平成22年度から事業に着手
2	県道須賀川矢吹線	矢吹町三城目・天開地内	大型車両の交通量が多く、歩道が設置されておらず、一部区間では見通しが悪いため、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	福島県	
3	県道石川矢吹線	矢吹町神田西地内	大型車両の交通量が多く、歩道が設置されておらず、通学路として危険	歩道設置	福島県	
4	町道須賀川矢吹線	矢吹町白山地内	大型車両の交通量が多く、長い直線道路であるため、横断時の通学路として危険	安全対策	福島県	
5	県道須賀川矢吹線	矢吹町神田西地内	歩道がなく、道路幅員が狭いため、車両が接近し、通学路として危険	歩道設置・道路拡幅	福島県	
6	県道須賀川矢吹線	矢吹町沢尻地内	大型車両の交通量が多く、歩道が設置されておらず、通学路として危険	歩道設置	福島県	

【中学校学区】茶色

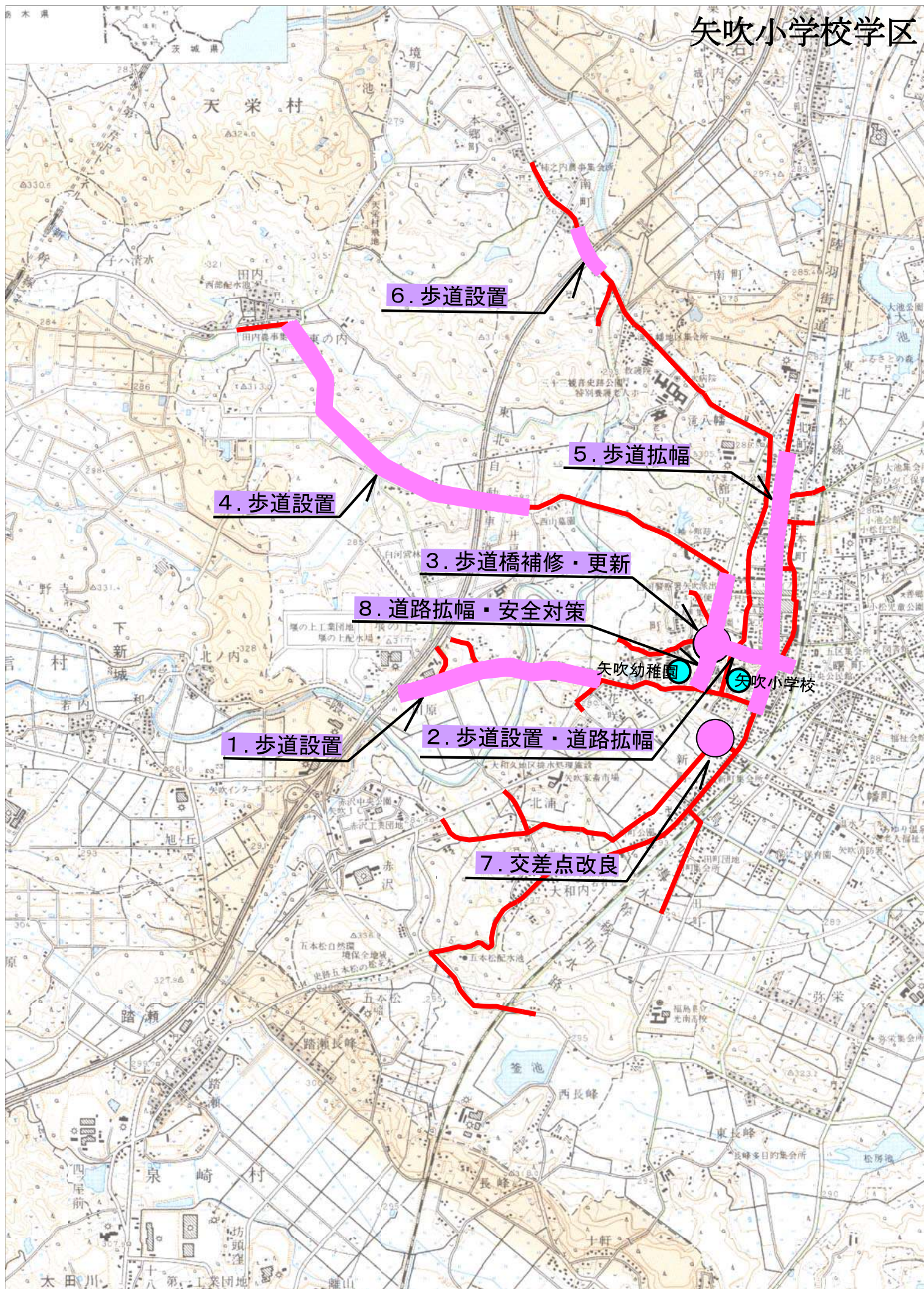
番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度等
1	県道矢吹小野線	矢吹町白山地内	見通しが悪いS字カーブであり、急勾配の通学路として危険	安全対策・改築	福島県	

通学路等安全対策箇所図

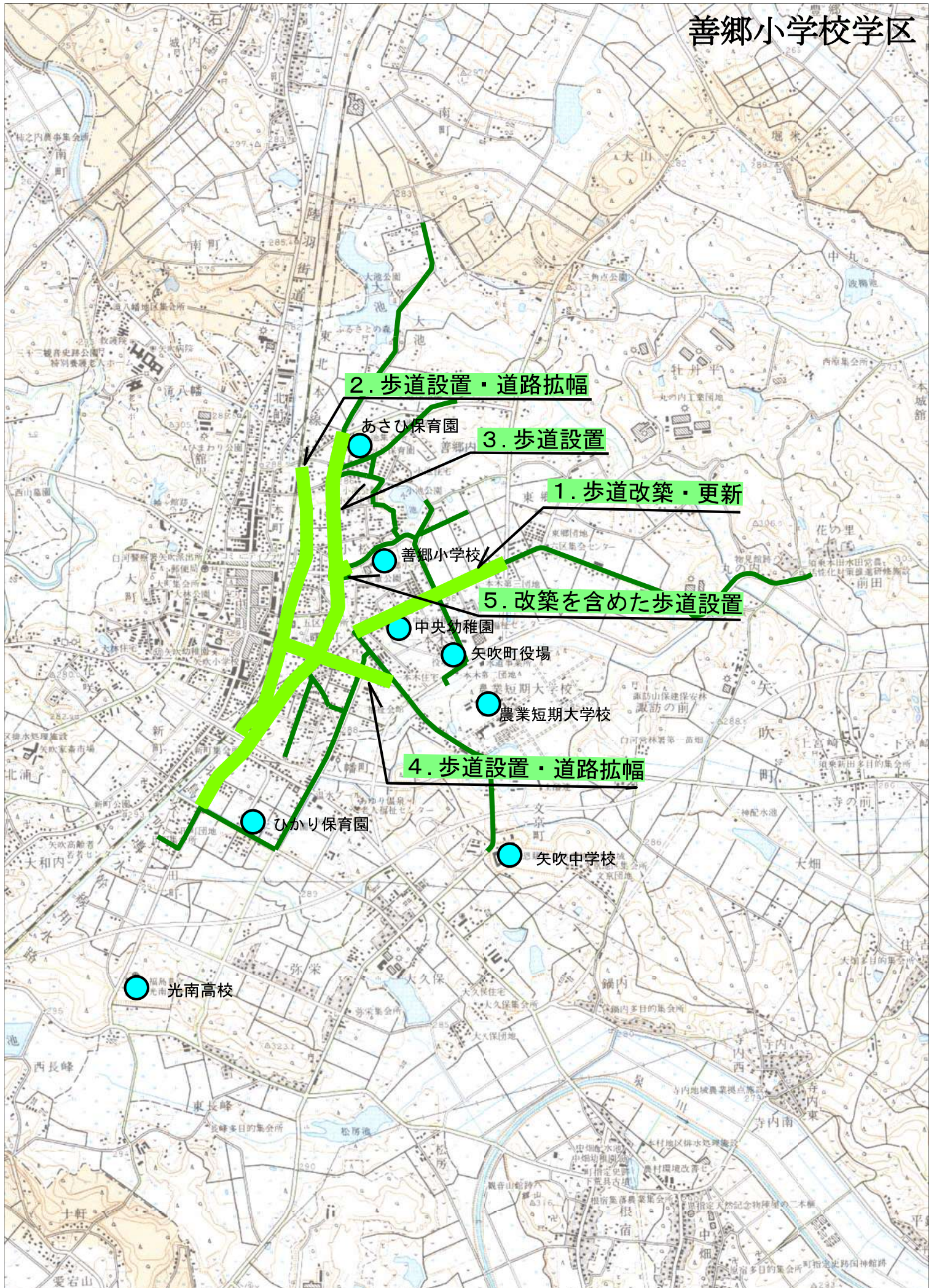


凡例	例
—	矢吹小学校学区
—	善郷小学校学区
—	中細小学校学区
—	三神小学校学区
—	中学校学区

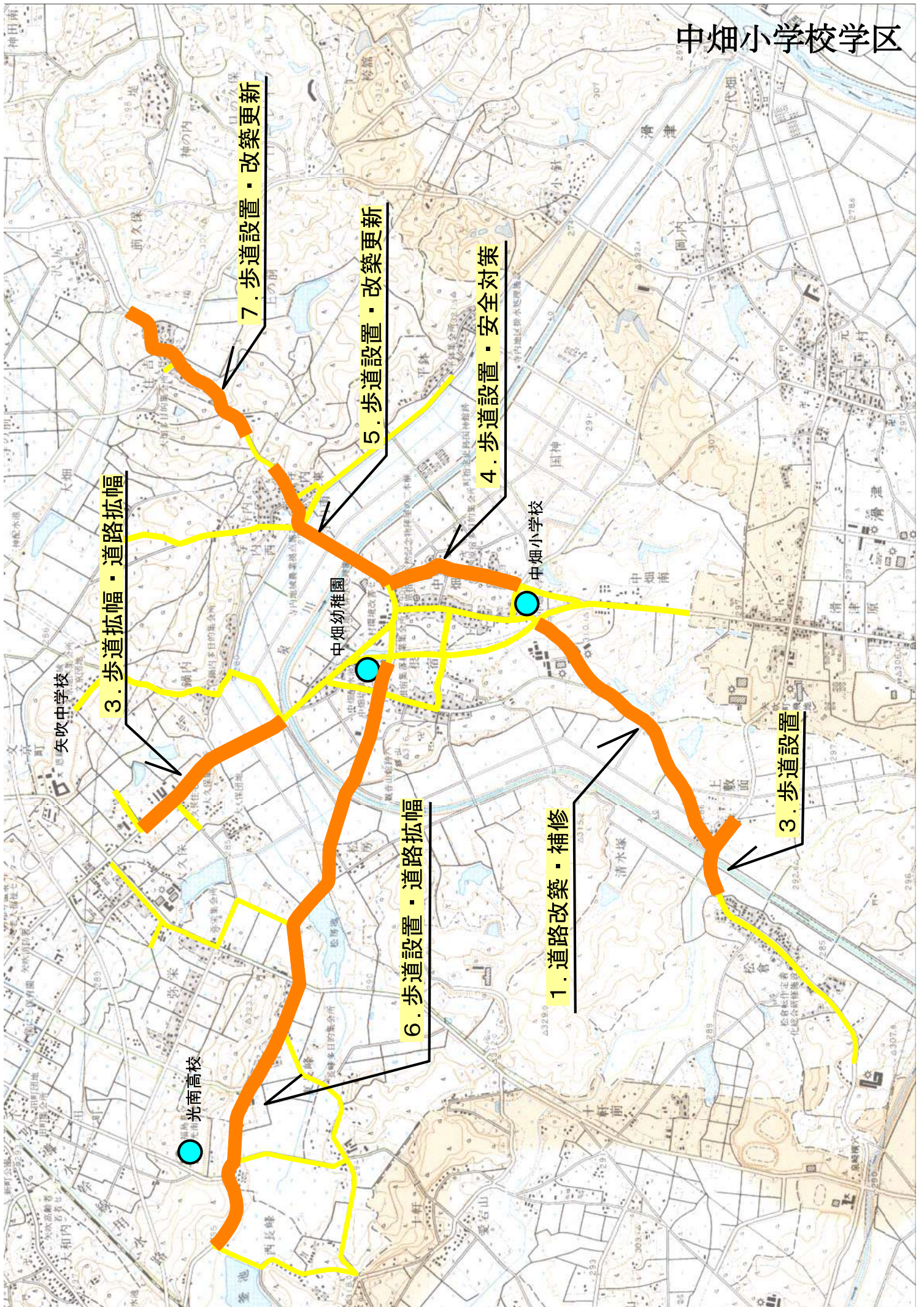
矢吹小学校学区



善郷小学校学区



中畑小学校学区



三神小学校学区

